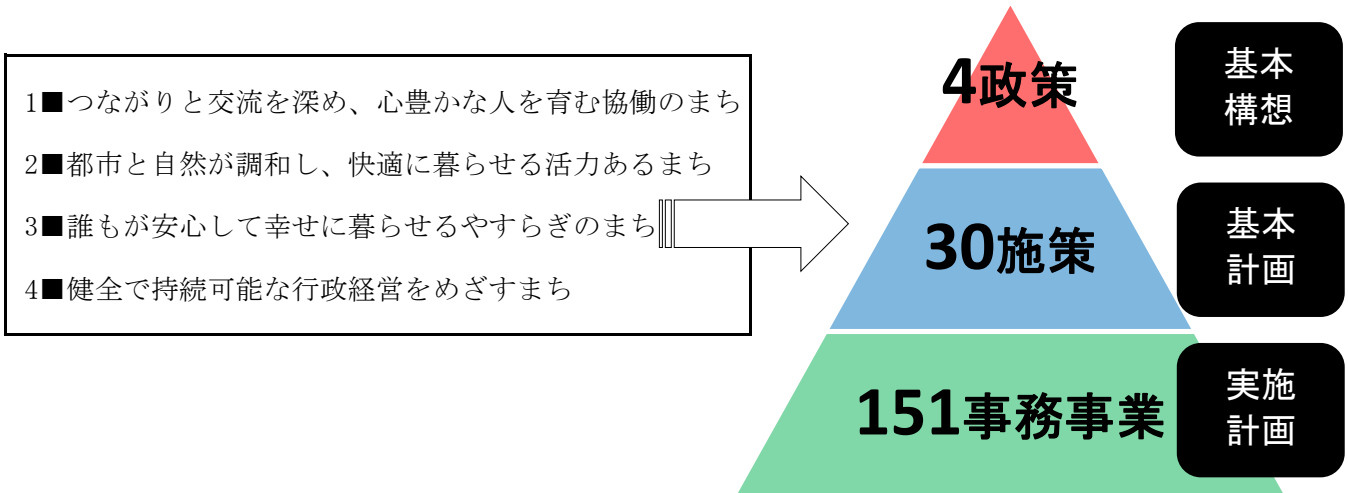


■粕屋町 令和元年度(平成31年度)の取組

第5次粕屋町総合計画では、平成28～令和2年度の5か年を前期基本計画期間としており、4年目に令和元年度（平成31年度）に実施した行政活動について、前期基本計画に基づき、評価を実施しました。

第5次粕屋町総合計画では、まちづくりの基本理念とまちの将来像の実現をめざして、次の4つをまちづくりの目標（施策の大綱）として定めています。



令和元年度（平成31年度）は各施策を実現するために151の事務事業を実施しました。

粕屋町では、事業の性質により、すべての事務事業を6つに分類し、事務分類ごとに評価を実施しています。政策における事務事業の構成数は下記のとおりです。

政策	事業分類						事務事業 総計
	1 投資・対策 的事业	2 社会保障 制度事業	3 住民サー ビス事業	4 管理事務 事業	5 町づくり・ 人づくり 事業	6 施設運営・ 管理事業	
1	1	0	0	0	32	4	37
2	14	0	0	3	14	4	35
3	1	11	29	0	5	3	49
4	0	0	4	21	5	0	30
事務事業 総計	16	11	33	24	56	11	151